

平成 28 年度 施政方針

湯河原町長 富田 幸宏

平成 28 年度当初予算案及び諸議案を提出するに当たり、私の町政の運営における所信と施策の概要につきましてご説明申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

わが国の経済状況は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を柱とする経済財政政策を推進してきた結果、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、平成 27 年度の国・地方の基礎的財政収支赤字の対 GDP 比半減目標が達成できる見込みとなり、このところの景気の一部に弱さが見られるものの、緩やかな回復基調が続くものと期待されているところでございます。

このような中、いまだ個人消費の回復に地域間でのばらつきや生産活動が弱いところもあり、地方によっては、経済環境に厳しさがあるため、国では、ローカル・アベノミクスの浸透を更に図ることが重要であるとし、人口減少と地域経済の縮小の悪循環の連鎖に歯止めをかける「まち・ひと・しごとの創生」を目指すこととしております。

また、「一億総活躍社会」の実現などを踏まえた対応として、平成 27 年度補正予算を編成し、「夢をつむぐ子育て支援」及び「安心につながる社会保障」の推進、消費喚起、地方創生の加速化などを実施した上で、成長と分配の好循環を強固なものとしていくこととしております。

このように国における経済動向に対し、地方においては、景気回復を実感するには至らず、個人消費が底堅い動きとなっているにもかかわらず、消費者物価は緩やかに上昇し、地域経済は停滞せざるを得ない状況となり、地方における景気回復の実感を得るまでには時間を要するものと思われまます。

本年度の予算編成においては、緩やかな個人所得の回復が見込まれるものの、土地価格の上昇までは見込まれず、自主財源である町税の増収が若干見込まれる一方、今後も医療・福祉・介護の各種サービスに伴う社会保障関係経費は増加が予想され、併せて駅前広場整備事業をはじめとした継続して整備を行う事業があり、地方交付税や地方債などの依存財源に頼ることが余儀なくされるところでございます。

このような中、「わが町湯河原」の行く末をしっかりと考え、「人口減少社会」にどう向き合っていくか、諸施策にスピード感を持って取り組

む所存でございますが、まずは、「湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン」を策定いたしましたので、「しごとづくり」、「新たなひとの流れづくり」、「結婚・出産・子育ての環境づくり」、「人口減少・高齢化社会に対応したまちづくり」を柱とした施策を展開してまいります。

それでは、新総合計画「ゆがわら 2011 プラン」の後期基本計画の初年度である本年度の施策について、5つの基本目標に沿ってご説明申し上げます。

まず、「魅力と活力にあふれるにぎわいのあるまちづくり」の施策では、観光を通じて、地域づくり、町経済の発展、町民生活の向上に資するため、観光関係事業者・業界団体の経営力を高めて、観光客数、宿泊者数の増加に努めてまいります。このため、現在行われている駅前広場整備事業を継続するとともに、温泉場地域においては、街なみ環境整備として、湯元通りの街なみ環境整備工事に着手し、新たな観光資源の発掘に寄与し、地域の活性化を推進いたします。また、宿泊促進事業では、引き続き「プレミアム付き旅館利用券」発行の助成を行うほか、「湯河原温泉 舞・お座敷券」を発行し、伝統芸能の活性化を図ります。

観光情報発信の活性化では、本年度も観光アドバイザー制度の活用、街歩き情報配信サービスの促進、Wi-Fiスポットの充実やインバウンドの情報発信を行います。また、観光行事では、新たに秋季花火大会を開催するとともに、本町で全国梅サミットを開催し、情報発信の活性化を行います。ゆたぼんファイブによる各種イベントなどへの出演、誘客キャラバン、誘客促進事業、観光親善交流事業なども引き続き行ってまいります。

商業の振興では、引き続き「湯河原温泉地域商品券」発行の助成を行います。また、「made in ゆがわら認定制度」を創設し、地域商品のブランド化を推進いたします。

農業の振興では、引き続き広域農道の整備、イノシシなどの有害鳥獣による農作物の被害対策及び捕獲・駆除を行います。また、平成27年度から継続して実施している農業振興地域整備計画の見直しを行い、当該計画を策定いたします。

農業経営の高度化を促進する一つとして、今後の地域農業のあり方などを決める「人・農地プラン」を策定いたします。

林業の振興では、引き続き地域水源林の整備、旧吉浜財産区有林の整備、生活環境保全林の整備としての湯河原梅林の剪定を行い、地域の環境保護と育成に努めます。また、新たに、湯河原梅林におけるウメ輪紋ウイルスの検査を実施いたします。

漁業の振興では、観光と漁業の協働による地域経済の活性化や漁業経営改善を図るため、漁業振興対策事業を実施いたします。

次に「ともに支えあい笑顔で暮らせるまちづくり」の施策では、健康寿命を延ばすことなどを目的として、平成 27 年度に策定した健康増進計画・食育推進計画に基づき、各種事業を推進するとともに、事業推進状況を検証するための推進委員会を設置いたします。また、各種検診の推進では、子供を産み育てやすい環境への支援として妊婦健康診査を充実し、受診率の向上を目指します。

地域福祉では、地域福祉の核となる社会福祉協議会を支援し、保健、医療、福祉、介護の連携のもと地域福祉の充実を目指すとともに、地域福祉計画を策定いたします。

児童福祉では、誰もが安心して子供を産み育てられるまちを目指し、子育て支援センターを中心として、一時保育、子育てサロン、ファミリーサポートセンター、公立保育園が緊密な連携を図り、子育て環境づくりの充実を推進いたします。また、国などの支援を受けながらひとり親家庭等の子育て支援を充実させるよう努めます。

平成 27 年度から対象年齢の拡大などにより充実させた小児医療費助成事業について、各自治体により助成対象年齢に差がなく、どこにいても、同じ水準により子育て支援が受けられるよう、引き続き国などに法的制度化を要望してまいります。

幼児保育においては、引き続き公立保育園における待機児童ゼロの継続に努めるとともに、現在実施している土曜日保育を充実いたします。また、たちばな保育園においては、0 歳児の保育受入れをスタートいたします。継続して実施している八雲保育園、まさご保育園の統合については、基本設計業務を委託いたします。

障がい者福祉では、重度障がい者医療費助成、福祉タクシー利用助成、住宅設備改良費助成、更生医療や補装具などの給付、福祉サービス及び地域生活支援の給付などを引き続き行うとともに、障害者基本法に基づく障がいの有無にかかわらず、全ての人が住み慣れた地域で共に生きる社会の実現を目指し「障がい者計画」を策定いたします。

高齢者福祉では、「湯河原町老人保健福祉計画」に基づき、引き続き保健、医療、福祉、介護の各サービスを提供してまいります。特に「高齢者が安心と生きがいを実感できるまちづくり」を実現するため、外出支援サービスや緊急通報体制の確保など高齢者の暮らしを支援するほか、老人クラブやシルバー人材センターの活動支援、高齢者健康増進事業の実施など高齢者の心身の健康増進の充実を図ります。

次に「**四季彩と暮らしが調和した安全・安心のまちづくり**」の施策では、地球温暖化防止対策として電気自動車導入費補助や2か所の急速充電器施設の管理運営を行い、低炭素社会づくりを推進いたします。また、引き続き住宅用太陽光発電設備設置費の助成を実施いたします。

循環型社会の構築では、湯河原町真鶴町衛生組合により引き続き最終処分場建設を行うとともに、ごみの減量化を目指し指定ごみ袋制を導入いたします。

防災・危機管理では、備蓄食料などの購入や津波からの避難誘導のための看板整備を行うほか、地震時における出火防止対策として、通電火災防止に有効な感震ブレーカーを購入する費用を助成いたします。

消防救急では、救急業務体制の整備として救急救命士の育成を充実させるとともに空気呼吸器など資機材等を購入いたします。また、消防体制の整備では、津波避難タワーとしての門川地区第5分団詰所の整備、消防ポンプ自動車及び消防資機材搬送自動車の更新をいたします。

土地利用では、湯河原を訪れるお客様を温かく受け入れる駅前広場整備事業を引き続き実施するとともに、温泉場地域において、温泉情緒を奏でる湯元通りの街なみ環境整備工事に着手し、新たな観光資源を発掘いたします。

道路整備では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、不動橋補強補修設計を実施し、若草山トンネル改修工事实施設計及び施工監理、橋梁点検調

査などを委託するとともに若草山トンネルについては改修工事に着手いたします。また、鍛冶屋ガード拡幅事業では、拡幅工事の概略設計を行います。河川改修においては、2か所の水路改修工事を実施いたします。

次に「生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり」の施策では、平成27年度に新たな教育委員会制度が発足し、町長と教育委員会による「総合教育会議」で策定した「湯河原町教育大綱」を受けて、教育委員会の独立性を尊重しつつ、町部局との連携を密接にして、町の教育施策の方向性を共有してまいります。

特色ある教育の推進としましては、本町の自然を生かした、地域の協力による稚鮎の放流体験、お茶摘み体験、温泉入浴体験などを通して、生命や環境保全の大切さを総合的な学習の時間に学びます。

特別支援教育の充実として、子供たちの学校生活のサポートや教育補助を行う障がい児介助員を継続して配置いたします。また、県立小田原養護学校の分教室設置についても県と引き続き調整をしてまいります。

生涯学習では、本町における生涯学習の核となる町民大学が創立60周年を迎えることから特別講演など記念式典を開催いたします。また、図書館施設の充実として空調設備を大幅にリニューアルし、快適で、親しみやすい施設を目指します。

スポーツ振興では、スポーツ少年団や体育協会などのスポーツ団体への支援を行うとともに、スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及など、各団体の協力のもと、町民の体力増進、健康の維持、世代間の交流などを図ります。

青少年の健全育成では、青少年に関する様々な問題に対処するため、子供会、青少年指導員会、明るい青少年を育てる会と連携して事業を進めるとともに、継続して専門の相談員を配置して、悩みや相談に対応するなど未来を担う青少年が、夢と希望を持ち、心豊かにたくましく育つよう取り組んでまいります。

文化・芸術の振興では、幼い頃から伝統行事や祭事に興味を持つように子供やその保護者、地域住民に働きかけてまいります。また、美術館においては、特別展をはじめとする展覧会を開催し、生涯学習施設及び観光施設としての充実に努めます。

次に「みんなでつくる自立と協働のまちづくり」の施策では、開かれた行政の実現のため公平性、透明性及び確実性を確保しながら、自治基本条例を基本とし行政情報を積極的かつ的確に公開します。また、広報活動では、ホームページ、メールマガジン、エフエム熱海湯河原、t v k 地上デジタル放送のデータ放送などを複合的に活用するほか、広報ゆがわらの配架場所を増設するなど、積極的な情報提供に努めてまいります。

男女共同参画社会の実現では、平成 26 年度に改定した「ゆがわら男女共同参画プラン」を推進し、男女の区別なく、様々なライフスタイルに合った働き方ができ、働く女性が仕事と家庭の両立を図り、女性も安心して就労できるよう努めるとともに、政策・方針決定の過程における女性の参画及び人材育成を図ります。

行政経営では、目標管理型人事評価制度や人材育成による適切な人事管理を行うとともに、部制から課制への組織の見直しにより迅速な意思決定を図ります。また、行政内部による事務事業評価を行い、P（計画）・D（実践）・C（点検）・A（改善）サイクルにより有効性、効率性などを評価し、合理的な事業選択と職員の意識向上を図ります。

財政運営では、自主財源の安定的な確保に努めるとともに、選択と集中により効率的で効果的な事業を展開し、必要最小限の財源で住民ニーズに対応できるよう努めます。また、老朽化している公共施設等について、長期的な展望により、更新、統廃合、長寿命化などの指針とする公共施設等総合管理計画の策定を行います。

平成 27 年度に多数お寄せいただいたまちづくり寄附金、いわゆるふるさと納税は、本年度も多くの皆様から応援していただけるよう、エフエムラジオ放送などの媒体を利用して、積極的に推進してまいります。

町税などの滞納対策では、納める意思はあっても納めることができない、財産もないなどの納付困難な滞納者に対しては、生活実態調査や財産調査を行い、明らかな徴収不能者については、法律に基づいた徴収緩和措置を適用して滞納額の圧縮に努めるとともに、滞納者に対しては、給料等の取立てや動産の差押えによる公売などを引き続き実施してまいります。

以上の施策を柱に、平成 28 年度一般会計の予算は、88 億 2,100 万円となり、前年度に比べ 8,800 万円、1.01%の増となりました。

以下、各会計、各項目にわたり述べさせていただきます。

〔一般会計〕

一般会計予算総額は、８８億２，１００万円で、前年度に比べ
８，８００万円、１．０１％の増となりました。

増額になったものとしましては、津波避難タワー整備事業、駅前
広場整備事業、鍛冶屋ガード拡幅事業、消防ポンプ自動車整備事業、
湯元通り街なみ環境整備事業、図書館空調設備改修事業、国民健康
保険事業特別会計繰出金などがあり、一方、減額になったものとし
ましては、たちばな保育園耐震建替事業、学校体育館天井落下等防
止対策事業、消防救急無線再整備事業、災害対応特殊救急自動車整
備事業、職員人件費などです。

〔歳入全般〕

歳入で増額となったものとしましては、人口減少等特別対策や臨
時財政対策債の発行抑止などに伴う普通交付税、町有財産の３年に
１度の線下補償料の増に伴う財産収入、まちづくり寄附金の増など
に伴う寄附金、個人所得の回復などに伴う町民税などです。

一方、減額となったものとしましては、補助対象事業の減に伴う
県支出金、学校体育館天井落下等防止対策事業の終了などに伴う町
債、県補助金と同じく補助対象事業の減に伴う国庫補助金などとな
っております。

〔歳 出〕

議会費

議会報の発行、議会会議録の公開、議会映像のテレビ中継及び議
会報告会や一般会議などを通じて、今後も議会基本条例を規範とし、
開かれた「町民に身近に感じる議会」を目指します。

総務費

職員の健康管理として、ストレスチェックを実施し、職員個々の
健康状況をいち早く把握の上、メンタルヘルス不調を未然に防ぎ、
快適な職場環境を目指すとともに、住民サービスの向上を目指しま

す。

広報活動の充実を図るため、聴取エリアが拡大されたエフエム熱海湯河原を引き続き活用するとともに、新たにコンビニエンスストアに広報紙の配架を行います。

県西地域の自治体でも好評となっているいわゆるふるさと納税につきましては、引き続きまちづくり寄附金として本町を応援していただきたく、エフエムラジオ放送による広報活動やクレジット納付を可能にするなどまちづくり寄附金推進事業を充実させ、まちづくりに役立ててまいります。

平成 27 年度に着手した町史編さん作業も本格的となり、資料調査を中心に引き続き実施してまいります。

新総合計画「ゆがわら 2011 プラン」は、本年度から後期基本計画期間に入ります。当該計画を推進するとともに、人口減少社会へ立ち向かうべく平成 27 年度に策定した「湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン」の個々の事業を実施してまいります。

平成 28 年 1 月からマイナンバー制度が開始いたしましたが、本町では、ネットワークセキュリティーを強化するため、関連機器を新たに借り上げ、マイナンバー制度の適切な管理・運用を行ってまいります。

民生費

高齢者の生きがいづくりを目的にシルバー人材センターや単位老人クラブの活動を支援します。また、高齢者の外出・ふれあいの機会を増やし心身の健康増進を図るため、グループリビングの運営を充実するとともに、温泉施設、マッサージ、パークゴルフ場の利用を促進します。

障がい者自立支援給付等事業をはじめとして、障がい者の地域における生活支援を福祉サービスの提供、医療費助成、福祉施設の運営費補助などの様々な形で支援してまいります。また、障がい者の生活訓練や作業訓練などを実施している地域作業所を支援してまいります。

子育て支援をめぐる環境は近年大きく変化しており、本町においても結婚・出産・子育てと安心して生活のできる環境づくりを目指して、公立保育園の保育時間の延長を実施するほか、引き続き、小児、ひとり親家庭等医療費助成を行うとともに子育て支援を行う子育て支援センター事業をはじめとする様々な事業を充実してまいります。

公立保育園においては、安全安心の給食を目指し、新たにたちばな保育園の給食調理業務を委託いたします。また、八雲保育園とまさご保育園の統合のための基本設計業務を委託いたします。

国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療の特別会計への繰出金については、少子高齢化が進み、増加が続いている状況ですが、未病対策や健康増進に努め、給付費の抑制を図ります。

衛生費

救急医療体制の強化として、在宅当番医制及び広域病院群輪番制を引き続き実施いたします。自分の健康は自分で作り守るという視点に立った健康管理思想の普及・啓発に努め、各種検診受診率の向上を目指します。また、高齢者などが健康で元気に生活できる町を目指し健康増進計画・食育推進計画を推進するとともに県との連携による未病を治す取り組みに努めます。

環境対策では、大量消費、大量廃棄型の生活様式を見直し、日常生活における温室効果ガスの抑制に努め、引き続き電気自動車導入費や住宅用太陽光発電設備設置費への助成を行います。不法投棄や散乱ごみの防止対策を実施し、関係団体などと連携を図りながら、町内の清掃・美化に努めます。また、老朽化した塵芥収集車を更新いたします。

湯河原町真鶴町衛生組合には、焼却施設の維持管理及び補修費用や最終処分場の再生に係る費用を負担し、安定したごみ処理に努めます。

農林水産業費

農業を活性化するため、本町の農地環境に適した新たな農産物又は改植を行い、付加価値の高い農産物の生産を目指し、農業経営合理化振興事業を継続して実施するとともに、耕作放棄地解消に向けた人・農地プランの策定や有害鳥獣等被害対策の充実により農家の生産意欲の向上に努め、地産地消を推進してまいります。

農業生産基盤の整備では、引き続き広域農道整備を県事業により実施し、整備の進捗に併せて地域の活性化を図ります。

生活環境保全林の整備では、幕山地区については、自然との触れ合いを創出するため、今後も景観に配慮した保護、育成に努めてまいります。また、地域水源林の整備事業も実施してまいります。

観光商工費

基幹産業の推進として、従前より実施している誘客宣伝事業や誘客キャラバン委託事業を充実し、観光宣伝対策を強化してまいります。また、宿泊促進事業では、新たに落語寄席の開催や伝統芸能の活性化を図ります。

観光行事では、武者行列、さつきの郷、湯かけまつり、やっさままつり、2回の海上花火大会、海水浴場の運営、もみじの郷、梅の宴など四季折々の各種行事を引き続き開催するとともに、新たに秋季花火大会を開催し、観光資源の充実を図ります。

誘客対策では、プレミアム付き旅館利用券の発行、抽選による宿泊ギフト券の贈呈、ふるさと納税に伴う宿泊ギフト券の贈呈などを行うとともに、引き続き観光アドバイザーを活用した観光戦略の推進、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えたインバウンド情報発信事業の実施などの事業を展開してまいります。

本年度、本町では、全国梅サミットの開催が予定されており、湯河原梅林を全国発信してまいります。

土木費

道路の新設改良では、サンサン通り線ほか4路線で舗装改修を行

い、若草山トンネルについては、トンネル点検調査に基づく改修工事を実施いたします。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づく不動橋の補強補修設計や橋梁点検調査も実施いたします。

平成 27 年度に事業着手した鍛冶屋ガード拡幅事業につきましては、概略設計業務に着手いたします。

河川の整備では、水路調査結果に基づき、計画的に補修を行うほか、中央 39 号線ほか 1 か所で水路改修を行います。

急傾斜地崩壊対策では、県事業により宮上地区における事業を継続し、災害対策を推進します。

都市計画では、湯河原の玄関口としてふさわしい拠点整備として、駅前広場整備事業を継続して実施いたします。また、街なみの保存や地域の活性化を目的とした温泉場地域の街なみ環境整備事業として、湯元通りの街なみ環境整備工事に着手し、道路舗装等工事を施工いたします。

公園の整備では、平成 27 年度に完成した湯河原海辺公園内に整備したドッグランの供用を開始し、犬の運動やストレス発散の場として利用の促進を図ります。また、近年発生している事故や事件に対処するため、市街地の都市公園に防犯カメラを設置いたします。

総合運動公園においては、本年度から指定管理者制度を導入し、多目的広場及びパークゴルフ場において、民間活力により、便利で、効果的な管理運営がなされるよう努めてまいります。

まちづくりにおける耐震化対策では、引き続き、個人木造住宅における耐震診断費用や耐震改修費用の一部を助成します。

消防費

消防用施設等の整備では、老朽化した消防ポンプ自動車及び消防資機材搬送自動車を更新するとともに、平成 27 年度に続き署活系携帯無線機を整備します。また、消防救急無線の再整備は、平成 27 年度で全て完了し、本年度から稼働します。

非常備消防では、消防団活動用資機材等の整備や消防団詰所の改修工事、被服の整備などを引き続き行い、消防力の維持、向上を図

るとともに、老朽化した門川地区第5分団詰所を平成27年度に引き続き、地域における津波避難タワーとして整備します。

防災対策では、アルファ米などの備蓄食料や避難生活用品、医薬品等を購入します。また、津波避難対策として新たに指定した津波避難ビルに対し蓄光式の避難誘導板を整備いたします。

防災に関する情報の発信では、メールマガジン、テレビ神奈川によるデータ放送及びエフエム熱海湯河原の放送へのJアラートによる緊急放送の割込み放送を引き続き行い、速やかな情報発信に努めます。

教育費

平成27年度に新しい教育委員会制度としてスタートした、町長と教育委員会による総合教育会議により、町部局と教育委員会が連携し、教育に関する諸課題を協議し調整を図りながら、生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくりを目指してまいります。

学校教育では、スタディーサポート事業、障がい児介助員設置事業及び小中学校児童生徒支援事業など学校生活における児童・生徒などの支援を引き続き行うとともに、外国語活動事業についても充実を図ります。また、小中学校の定期的な維持修繕事業を充実することで、プールろ過機の更新やトイレの改修など教育環境の改善を図ります。

中学校における生徒の出席状況や成績などの校務管理について、事務の効率化とセキュリティー管理の観点から新たなシステムを導入いたします。

また、不登校やいじめへの対策では、適応指導教育推進事業における非常勤職員の充実や人権教育等促進事業における社会生活技能訓練の実施などの様々な取り組みにより、子供たちが安全に安心して楽しく学校生活が過ごせる学校づくりに努めます。

社会教育では、音楽会、文化祭、家庭教育学級などを開催し、芸術、文化、家庭内教育の推進を図ります。また、町民大学運営事業については、創立60周年を迎えることから特別講演など記念式典を

開催いたします。

青少年育成では、相談員の設置、放課後児童健全育成事業や放課後子ども教室推進事業を充実させ、青少年を取り巻く環境を改善、支援してまいります。

保健体育では、湯河原温泉オレンジマラソンや町民レクリエーションの集いなどを開催し、スポーツ振興と住民の健康促進を図ります。また、引き続きスポーツ関係団体への支援などを行います。

本年度からヘルシープラザに加え、町民体育館にも指定管理者制度を導入し、施設の効果的、効率的な管理運営を行い、他の指定管理施設と連携し、利用者サービスの向上及び利用者の増加を図ります。

図書館では、豊富で新鮮な幅広い図書、定期刊行物、郷土資料などの収集に努め図書館資料の充実を図るとともに、好評を得ているインターネットによる蔵書検索システムの充実に努めます。

施設整備では、空調設備を全面リニューアルします。

美術館では、常設展示に加え特別展や平松礼二館 10 周年記念展を開催するとともに、小中学校への課外授業や鑑賞教室を実施し、生涯学習施設として充実を図ります。また、観光施設として近隣宿泊施設との連携も視野に入れ、入館者の増加に努めます。

〔国民健康保険事業特別会計〕

次に、国民健康保険事業特別会計です。

国民健康保険制度は、国民皆保険の中核として、被保険者の社会保障及び健康増進に寄与、貢献している医療保険制度です。

現在、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づき改革が進められているところですが、少子高齢化の社会の中で、被保険者数の減少、低所得者や高齢者の加入割合が高いことなど構造的な問題を抱え、一方、高度医療の進展等により一人当たりの医療費は高額化しており、収支両面から厳しい運営を余儀なくされております。このような中、保険料につきましては、加入者負担の増加を抑えるべく、据置きとしております。

予算総額は、47億4,400万円で、前年度に比べ8,400万円、1.74%の減となりました。

主な要因は、医療費の支出見込みにおいて、被保険者の減少に伴う保険給付費の減額によるものです。

なお、今後も引き続き保険料を滞納している世帯への対応を厳格に行い、納付義務を誠実に履行している世帯への負担増を極力抑えるよう、徴収体制を強化してまいります。また、健康増進策の普及や疾病予防策などを併せて行い、収支両面の改善を図ります。

〔下水道事業特別会計〕

次に、下水道事業特別会計です。

予算総額は、17億1,600万円で、前年度に比べ1億9,300万円、12.67%の増となりました。

本年度の主要事業は、面整備として中央及び東部処理分区を重点的に、延長620メートルの管渠工事を実施して整備を促進します。処理場につきましては、汚泥焼却施設更新工事及び汚泥処理設備等更新工事を前年度に引き続き実施するほか、各施設の機能を維持するため、耐用年数に応じて機械設備の改修工事を行います。

また、下水道事業の経営の健全化を図るため、平成29年度からの地方公営企業法の適用に向けた作業を前年度に引き続き実施いたします。

〔介護保険事業特別会計〕

次に、介護保険事業特別会計です。

今後ますます高齢化の進展が予測される中で、第6期介護保険事業計画の基本理念である「高齢者が安心と生きがいを実感できるまちづくり」を実現するため、地域包括支援センターを中心に介護保険サービスと介護予防の推進に努めます。特に、「高齢者を地域全体で支える仕組みづくり」として、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」のサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」、「生活支援サービスの体制整備」に重点的に取り組んでまいります。

保険事業勘定の予算額23億4,800万円、介護サービス事業勘定の予算額1,500万円を合わせ、予算総額は、23億6,300万円で、前年度に比べ680万円、0.29%の減となりました。

主な要因は、保険給付費の減額によるものです。

〔後期高齢者医療特別会計〕

次に、後期高齢者医療特別会計です。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者の方などの医療の確保を目的として、平成20年4月から実施しております。

後期高齢者医療を含む医療保険制度は、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づき着実に改革が進められているところです。今後も被保険者が安心して医療を受けることができるよう、運営主体である神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、制度の円滑な運営に努めます。

予算総額は、4億300万円で、前年度に比べ3,800万円、10.41%の増となりました。

主な要因は、広域連合への納付金が増額となったことによるものです。

〔水道事業会計〕

次に、水道事業会計です。

事業収益は、4億6,283万3,000円で、前年度に比べ698

万6,000円、1.53%の増です。事業費用は、4億200万円で、前年度に比べ2,800万円、6.51%の減となりました。

収益的収支では、水道事業収益の大部分を占める給水収益については、水道料金改定分と合わせ前年度に比べ1,343万6,000円、3.32%の増収が、水道利用加入金については、大規模宿泊施設加入金が見込まれるため前年度に比べ362万9,000円の増収となりました。

水道事業費用では、料金改定に伴うシステム改修委託料などが増額となりましたが、職員の異動などに伴う人件費、減価償却費、企業債利息などが減額となりました。

資本的収支では、資本的収入は、2億603万5,000円で、主なものとして、建設改良事業債1億9,190万円の企業債借入れを予定しております。

資本的支出は、4億6,300万円で、浄水場整備工事として3か年計画の2年目の幕山浄水場整備工事及び施工監理業務委託、配水管整備工事として老朽管布設替の工事などを予定しております。また、固定資産購入費として自動遠方監視装置を5か年計画の3年目として整備します。

〔温泉事業会計〕

次に、温泉事業会計です。

事業収益は、2億1,900万円で、前年度に比べ1,200万円、5.19%の減です。事業費用は、2億1,500万円で、前年度に比べ900万円、4.02%の減となりました。

収益的収支では、温泉事業収益の大部分を占める給湯収益については、前年度に比べ1,134万7,000円、5.13%の減収が見込まれます。

温泉事業費用では、職員の異動などに伴う人件費のほか、温泉買上料、固定資産除却費などが減額となりましたが、委託料、減価償却費が増額となりました。

資本的収支では、資本的収入は、3,010万円で、主なものとして、建設改良事業債3,000万円の企業債借入れを予定しております。

資本的支出は、3,700万円で、源泉設備工事として町営源泉改修

工事、流入設備工事として送湯(Ⅱ)流入本管改修工事、送湯及び給湯設備工事として県道送湯管(河川添架)改修工事及び町営源泉送湯管布設工事などを予定しております。